

北朝鮮人権侵害問題啓発週間12月10日～16日



拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、私たち国民がこの問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

輝くにんげんフェアを1月17日(金)・18日(土)に開催!



総合センター全体を使い、センターの歩みや、さまざまな人権問題が学べるパネル展示のほか、舞台発表・子どもゲームコーナーも復活。館内をめぐるスタンプラリーなど楽しさもパワーアップ。



詳しくは、1月号のセンターだよりでお知らせ!

人権啓発ビデオ上映会

テーマ:その他の人権

作品:「猫の事務所」(アニメ22分)

日時:12月18日(水)

午後3時半～

場所:3階 体育室

猫の第六事務所で働く黒猫、白猫、虎猫、三毛猫、かま猫。今日もぜいたく猫が質問にやってきました。しかし、誰も質問に答えられず、かま猫だけが答えることができました。三匹の先輩たちは、そんなかま猫が気に入りません。そんなある日のこと…



特別支援教育がはじまり、発達障害支援に対する関心や発達障害児者に対するニーズが更に高まってきています。発達障害は、一生涯に渡る支援が必要であるといわれていますが、青年期、成人期の発達障害者と彼らを支える家族に対して、どのような支援が必要なのか考えましょう。

テーマ:障がい者の人権

作品:「青年期、成人期の発達障害者支援第2巻生活・余興・就労支援をめぐって」(28分)

日時:12月20日(金)

午前10時～、午後1時～

午後4時～

場所:1階 視聴覚室

冬休みこども護身術教室

夏休みに川西南公民館で定員を超える参加者のあった人気の教室です☆今回は総合センターで開催します。子どもができる護身術を体験し、安全について学びませんか。

日時:12月25日(水)・26日(木)の全2回

午後1時半～3時

場所:3階 体育室

対象:市内在住の小学生～中学生まで

持ち物:上靴・水筒・タオル

定員:先着20名

申込:12月10日(火)までに電話で総合センターへ ※参加無料

動きやすい服装で
きてくださいね!!!

